

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

平成28年度事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 公益目的事業

1. 苦情相談・苦情解決業務

- (1) 不動産無料相談所を公益社団法人山形県宅地建物取引業協会と共同で、山形県不動産会館において毎週月曜日～金曜日午前10時～午後4時まで開設するとともに、県内10地区においても不動産無料相談会を毎月1回(合計120回)開催した。

平成28年度 一般相談件数内訳表

項 目	件 数
業者に関する相談	11件
契約に関する相談	50件
物件に関する相談	115件
報酬に関する相談	6件
借地借家に関する相談	10件
手付金に関する相談	0件
税金に関する相談	10件
ローン等に関する相談	1件
登記に関する相談	6件
業法・民法に関する相談	9件
建築(建基法含)に関する相談	0件
価格等に関する相談	6件
国土法・都計法等に関する相談	0件
敷金精算に関する相談	29件
管理業務他に関する相談	36件
売却に関する相談	25件
合 計	314件

(2) 専任相談員、地区相談員及び担当職員に対し、相談業務体制の強化及び専門的知識の向上を目的とした研修会を開催した。

開催日 平成28年10月5日(木)
場 所 山形市 村山総合支庁
研修内容 ①空き家対策の動向と取り組み状況について
講師 山形県県土整備部建築住宅課 主査
②相談窓口および取次ぎフロー等について
講師 山形県住宅供給公社 参事
③高岡市空き家活用推進協議会の取組みについて
講師 高岡市空き家活用推進協議会 会長
④空き家の現状と司法書士について
講師 山形県司法書士会 常務理事
受講者数 38名

(3) 山形県県土整備部建築住宅課、山形県消費生活センター、置賜消費生活センター及び山形県すまい情報センターと一般消費者などからの不動産取引に関する相談の事例報告及び情報交換を行い、相談案件に対する疑問点について協議を行うとともに相談業務の連携確認を行った。

開催日 平成29年2月10日(金)
場 所 山形県不動産会館 2階 大会議室
議 題 ①不動産取引のトラブルについて ートラブル相談の事例報告ー
②不動産相談業務の連携について
出席者数 17名

(4) 一般消費者に対し不動産無料相談事業を広く周知するため、山形新聞や各種不動産情報誌などに広告を掲載して広報活動を行うとともに、各自治体で発行する広報誌、当協会のホームページ、一般消費者向けの広報誌「やまがたハトマーク通信」においても周知活動を行った。

(5) 相談業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で相談業務委員会を2回開催した。

2. 研修業務・情報提供業務

(1) 宅地建物取引業法第64条の6に基づき、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会と共同で宅地建物取引業に従事する者又は従事しようとする者などに対して研修会を開催した。

【研修会 ①】

開催日 平成28年9月5日(月)～6日(火)
会 場 置賜会場：米沢市 東京第一ホテル米沢 2階 ボールルームイースト
村山会場：天童市 天童ホテル 2階 瑞祥
庄内会場：酒田市 東北公益文科大学 中研修室

テ ー マ	ア. 「後見制度と不動産取引について」 講師 一般社団法人 後見の杜 代表
	イ. 「インスペクションについて」 講師 公益社団法人山形県宅地建物取引業協会 長谷山常務理事
受講者数	村山会場 147名 置賜会場 66名 庄内会場 75名 合 計 288名

【研修会 ②】

開 催 日	平成29年2月14日（火）、16日（木）、21日（火）
会 場	山形会場：山形市 ヒルズサンピア山形 庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 菜の花ホール 置賜会場：米沢市 すこやかセンター
テ ー マ	「違反広告をチェックしながら復習する不動産公正競争規約」 講師 東北地区不動産公正取引協議会 調査指導員 等
受講者数	村山会場 92名 庄内会場 52名 置賜会場 43名 合 計 187名

(2) 新規に免許を取得した宅地建物取引業者を対象とした研修会を開催し、開業後に必要となる不動産取引に関する知識の普及・向上に努めた。

【新規免許取得者研修会】

開 催 日	平成28年9月15日（木）
会 場	山形県不動産会館 2階 大会議室
受講者数	13社 14名

(3) 研修業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で研修業務委員会を2回開催した。

3. 弁済・手付金等保管・手付保証業務

(1) 新規入会者の弁済業務分担金を遅滞なく供託を行うとともに、退会者に対して弁済業務分担金の返還業務を行った。

(2) 手付金等保管業務・手付金保証業務の今年度の利用は無かった。

Ⅱ 管理業務

1. 会員管理

(1) 平成28年度の新規入会者は27名、退会者は35名だった。

(2) 新規入会者に対する入会審査会を24回開催した。

2. 広報業務

(1) 保証協会の事業内容や各種制度を周知するため、宅建協会と共同で広報誌「WIDE PARTNER やまがた」を平成28年7月及び平成29年1月の2回発行し、会員業者及び関係機関に配布した。

3. 総務

(1) 山形本部の各種業務を適正に執行・管理するため、幹事会を7回、常任幹事会を5回、監査会を4回開催した。

(2) 総務業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で総務委員会を2回開催した。

4. 財務

(1) 財務業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で財務委員会を2回開催した。